

兵庫県公報

平成29年7月28日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示

○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の期日等	1
○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者の選任	1
○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の選挙長の職務を行う場所	1
○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の開票事務	2
○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の選挙会の日時及び場所	2
○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額	2
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	2
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3

兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙選挙長告示

○ 兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	3
--	---

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第63号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定に基づく兵庫県議会議員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成29年7月28日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

- 1 選挙の期日
平成29年8月6日
- 2 選挙を行うべき選挙区
三木市選挙区
- 3 選挙すべき議員の数
1名

兵庫県選挙管理委員会告示第64号

平成29年8月6日執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成29年7月28日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

- 1 選挙長
三木市別所町石野929番地
平田義則
- 2 選挙長の職務を代理すべき者
三木市別所町小林590番地の1
戸田弘志

兵庫県選挙管理委員会告示第65号

平成29年 8月 6日 執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、公職選挙執行規程（昭和47年兵庫県選挙管理委員会告示第43号）第7条の規定により、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

職務を行う場所	左記で職務を行う期間	所在地
三木市役所 5階中会議室	7月28日午前10時まで	三木市上の丸町10番30号
三木市選挙管理委員会事務室	7月28日午前10時以降	



兵庫県選挙管理委員会告示第66号

平成29年 8月 6日 執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、開票事務を選挙会事務に併せて行う。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄



兵庫県選挙管理委員会告示第67号

平成29年 8月 6日 執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

- 1 日 時 平成29年 8月 6日 午後 9時20分
- 2 場 所 三木市福井1947番地の3
三木勤労者体育センター



兵庫県選挙管理委員会告示第68号

平成29年 8月 6日 執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、9,426,900円である。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄



兵庫県選挙管理委員会告示第69号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	92,719
選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	679,491



兵庫県選挙管理委員会告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員三木市選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、22,197である。

平成29年 7月28日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙選挙長告示**兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号**

平成29年 8月 6日執行の兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成29年 7月28日

兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙
選挙長 平田義則

- 1 日 時 平成29年 8月 3日 午後 5時30分
- 2 場 所 三木市上の丸町10番30号
三木市役所 5階中会議室